

## 四条通において通過交通を抑制します！ ～道路案内標識を利用した迂回誘導策～

京都市では、市内有数の繁華街と京町家などの伝統的な町並みが共存する「歴史的都心地区」（四条通・河原町通・御池通・烏丸通に囲まれた地区）において、歩行者と公共交通を優先した魅力あるまちづくりを目指す「歩いて楽しいまちなか戦略」に取り組んでいます。

平成20年度においては、「自動車流入抑制」、「自転車対策」、「歩いて楽しい賑わいの創出」を3つの柱とした具体的方策を、関係者をはじめ市民の皆様との協議を重ねながら検討を進めており、このたび、「自動車流入抑制」の具体的方策として、**道路案内標識を変更し、慢性的に自動車で混雑している四条通における通過交通抑制を図ります。**

なお、これまで、「自転車対策」の具体的方策としては、平成20年12月に「まちかど駐輪場」を設置し、「歩いて楽しい賑わいの創出」の具体的方策としては、平成21年2月に情報誌「京なか歩く（まちなかブック）」を発行してきたところです。

### 記

#### 1 開始

平成21年3月8日（日）～ \*平成21年度以降も継続実施

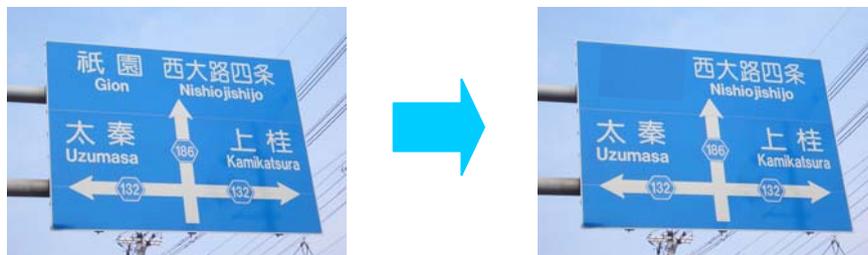
#### 2 内容

道路案内標識を変更することで、市北西部からの祇園方面へのアクセス経路を丸太町通や御池通に分散します。

これにより、慢性的に自動車で混雑している四条通における通過交通を抑制します。

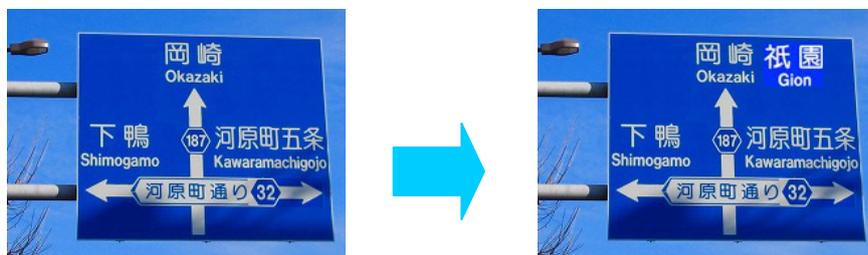
(1) 四条通における道路案内標識から「祇園」方面の標記をなくす。

(例) 梅津段町交差点（東行）



(2) 道路案内標識に「祇園」方面を加える。

(例) 河原町丸太町交差点（東行）



### 3 実施箇所

- (1) 四条通における道路案内標識から「祇園」方面の標記をなくす交差点  
(5箇所)

梅津段町交差点, 天神川四条交差点, 葛野大路四条交差点  
西大路四条交差点, 四条大宮交差点

- (2) 道路案内標識に「祇園」方面を加える交差点  
(8箇所)

堀川丸太町交差点, 烏丸丸太町交差点, 河原町丸太町交差点  
川端丸太町交差点, 堀川押小路交差点, 烏丸御池交差点  
河原町御池交差点, 川端御池交差点

### 4 地図



 “祇園”の標記を削除する標識

 “祇園”の標記を追記する標識

 新しい誘導経路